

平成 31 年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
有期雇用職員（薬剤助手）の募集について

1. 募 集 職 種 薬剤助手
2. 業 務 内 容 薬剤部における薬剤師補助業務
- ・ 散薬コーナー補助作業（散薬分包業務等）
 - ・ 病棟からの薬剤返却処理作業
 - ・ 調剤済薬の病棟毎の仕分け並びに搬送作業
 - ・ 製剤室における補助作業（半錠予製等）
 - ・ 薬品・物品等管理補助作業
 - ・ 作業台、散薬棚の清拭、薬匙、乳鉢等の洗浄作業
 - ・ 機器メンテナンスの補助（散薬分包機の清掃など）
 - ・ 書類整理、資料コピー等作業（処方箋の整理等）
 - ・ その他薬剤師指示による補助業務全般
3. 応 募 条 件
- ・ 採用日において満 65 歳未満の方（学歴は問いません。）
 - ・ 病院での仕事に対しての熱意があり、協調性に富んでいる方
 - ・ 平成 30 年 4 月 2 日以降に雇用期間を開始とする当機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
 - ・ 地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。
 - ・ 薬局事務、調剤補助業務等の経験がある方を推奨します。

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 募 集 人 数 若干名
5. 勤 務 先 【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通 2-13-22
6. 雇 用 期 間 平成 31 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
(2 回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満 65 歳未満の方に限ります。)
7. 勤 務 時 間 平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（完全週休 2 日制）
8. 給 与 額 月額 152,000 円（平成 30 年度実績）
※その他、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。

9. 休 暇 等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
11. 応 募 方 法
- (1) 提出書類
 応募される方は、次の書類1通を郵送又は持参してください。
 ・ 大阪市民病院機構有期雇用職員（薬剤助手）採用申込書
 ※封筒の表に「薬剤助手採用申込書在中」と朱書してください。
- (2) 書類提出先
 〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21
 大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
 電話：06-6929-3687
- (3) 応募締切
 随時募集
 採用者が決定次第、募集を終了します。
12. 選考方法
- (1) 選考内容
 書類選考、面接試験
 書類選考合格者は面接試験を実施します。
- (2) 試験日及び試験会場について
- ・ 試験日 書類選考後、合格者と試験日等を調整の上、確定した試験日を通知します。
 ※試験日は平日での実施となります。
 - ・ 試験会場 大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）
13. そ の 他
- ・ 受験資格がないこと、または申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
 - ・ 提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類により取得した個人情報には採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
 - ・ 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ（谷町線）都島駅 2号出口から西へ徒歩3分
 JR西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分